

### 広告掲載取扱要領

「京都市動物園ホームページ」トップページへのバナー広告掲載について、次のとおり実施することとし、広告を取り扱う事業者等を募集します。

広告媒体	ホームページの名称	京都市動物園ホームページトップページ
	ホームページアドレス	http://www5.city.kyoto.jp/zoo/
	ホームページの内容	京都市動物園からの情報を掲載しています。
	アクセス数	月間アクセス件数約59,900件（平成23年2月から平成24年1月までの平均。このデータは参考であり、毎月のアクセス件数を保証するものではありません。）
広告の規格	広告掲載位置	トップページ右上段から右下段（バナー広告の掲載位置については指定できません。）
	広告データ	縦60ピクセル×横140ピクセル ファイル形式はGIF（画像に変化、移動のないもの） 又はJPEG データ容量は20キロバイト以内
	枠数	12枠（1枠から応募いただけます。）
	その他の仕様	「京都市ホームページ作成ガイドライン」に則り、ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮してください。
掲載条件	広告料金（税込み）	<b>月額 20,000円/枠</b> ※年間掲載のお申込みをいただいた場合は、 <b>年額200,000円/枠</b> とさせていただきます。
	広告掲載期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日 ※上記期間中、任意の期間を指定できます。（原則として月単位）
	広告原稿の入稿期限	掲載開始日の1週間前
	広告原稿の入稿方法	広告画像は契約者において作成し、完全データで入稿していただきます。
掲載基準	関係規定 （必ずお読みください）	京都市広告事業実施要綱 京都市広告掲載基準
	広告媒体の目的、性質等に応じ定める個別の広告掲載基準	ペットショップ、葬儀・墓地・墓石関連事業者（動物関連も含む）の広告は掲載できません。

申込 手続等	申込資格	契約の相手方は、広告代理店等又は広告主とします。 その他の申込資格の詳細は、京都市広告事業のホームページで御確認ください。
	申込方法	所定の広告掲載申込書に必要事項を記載のうえ、以下の申込先に持参いただくか、ファクス又は郵送にて御提出ください。 なお、京都市競争入札参加資格のない方については、原則として必要書類の御提出をお願いすることになります。詳細は京都市広告事業のホームページで御確認のうえ、申込書と併せて御提出ください。
	申込期間	平成24年3月13日（火）以降、随時受け付けます。 （全枠の掲載広告が決まりましたら、受付を終了させていただきます。） 書類の受付は、午前9時から午後5時まで行います。
	広告掲載者の決定方法	京都市広告事業実施要綱等の関係規定に基づき審査を行ったうえ、先着順で決定します。
その他	その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告掲載に当たっては、関係規定、関係法令等を遵守してください。</li> <li>・ 広告取扱事業者とは、別途、広告掲載契約を締結します。広告掲載に関する契約条件については京都市広告事業のホームページを参照してください。</li> <li>・ 契約期間中に広告掲載者側の都合により広告を掲載しない期間が発生した場合でも、期間中の広告掲載料は返還いたしません。</li> <li>・ メンテナンス等により、ホームページを閉鎖している期間も広告掲載期間に含めます。</li> <li>・ 広告原稿の入稿までに広告原稿案の事前審査を受けていただきます。（内容により、修正等をお願いする場合があります。） なお、バナーのリンク先として表示されるページも審査対象とさせていただきますので御注意ください。</li> <li>・ 申出により、掲載期間中のバナー広告の差し替えが可能です。（新しいデータを御用意ください。）</li> <li>・ 京都市動物園になじまない広告物はお断りする場合があります。</li> </ul>
	お申込み・お問い合わせ先	京都市動物園総務課（担当：梅澤） 〒606-8333 京都市左京区岡崎法勝寺町 電話番号 075-771-0210 FAX番号 075-752-1974